2025 オフィシャル ソフトボール ルール 改正点

P17　ルール 1　用語の定義
1－33項
イリーガル サブスティテュート
ILLEGAL SUBSTITUTE
（不正交代）
※改正理由（修正理由）
タイブレーク走者の違反が不正交代となったため、6.を新設。
また、この改正に伴い、P12 1－2項　アピールプレイの（9）も「タイブレーク走者違反があったとき」と文章表現を統一。

1－33項　イリーガル　サブスティテュート ILLEGAL SUBSTITUTE（不正交代）とは、次のような場合をいう。
1．無通告交代。
2．再出場違反。
3．ＤＰ違反。
4．失格選手の出場。
5．代替プレイヤー違反。
6．タイブレーク走者違反。

P12　1－2項　アピールプレイ　(9)を上記に合わせ、文章表現統一

(6)　代替プレイヤー違反があったとき。
(7)　再出場違反があったとき。
(8)　DP違反があったとき。
(9)　**タイブレーク走者違反があったとき。**

P19　ルール 1　用語の定義
1－43 項
リーガル タッチ
LEGAL TOUCH
（正しい触球）
※改正理由（修正理由）
現行の条文では、片方の手で球を確捕していれば、球を確捕していない側のグラブで走者に触れても正しい触球と解釈される恐れがあるため。

1－43項　リーガル タッチ LEGAL TOUCH（正しい触球）とは、走者・打者走者が塁に触れていないとき、または占有権のない塁に触れているとき、野手によって触球されることをいう。
1．ベースタッチは、野手が手かグラブ・ミットで球を確捕し、球またはグラブ・ミットを塁（ベース）にタッチするか、身体の一部が塁（ベース）に触れればよい。
2．打者走者および走者へのタッチは、野手が**確捕した球、または球を確捕したグラブ・ミットで走者に触れればよい。**
（注）　野手が触球したとき、球をジャッグルしたり、落としたときは、球を確捕しているとはみなさない。

P22　ルール1　用語の定義
1－62 項
リプレイスメントプレイヤー
REPLACEMENT PLAYER
（代替プレイヤー）
※改正理由（修正理由）
2024 年シーズン中の緊急事案としてリプレイスメントプレイヤー（代替プレイヤー）の対象に、出血だけでなく、「頭部外傷」を含めたため、その内容を本年度のルール改正に反映させた。

1－62項　リプレイスメント プレイヤー REPLACEMENT PLAYER（代替プレイヤー）とは、**出血や頭部外傷で一時的にその試合を離れるプレイヤーに代わって、治療・止血措置などの間、臨時に出場することが認められたプレイヤーをいう。**
（注）　代替プレイヤーは、負傷が発生した時点でラインアップに入っているプレイヤー以外で、その試合にすでに出場していても（正しい交代者の資格がなくても）、ルール違反で退場または除外されたプレイヤーでなければよい。通常のプレイヤーの交代ルールには抵触しない。

P27　ルール2　競技場
2－3項
ダイヤモンド(内野)の諸線
※改正理由(修正理由)
P28の2－3項2(注3)ですでに予告済みであった小学生の投球距離(投手板から本塁までの距離)を10.67m→12.19mに延伸する。
※P30 の「内野諸線図」も同様に修正。

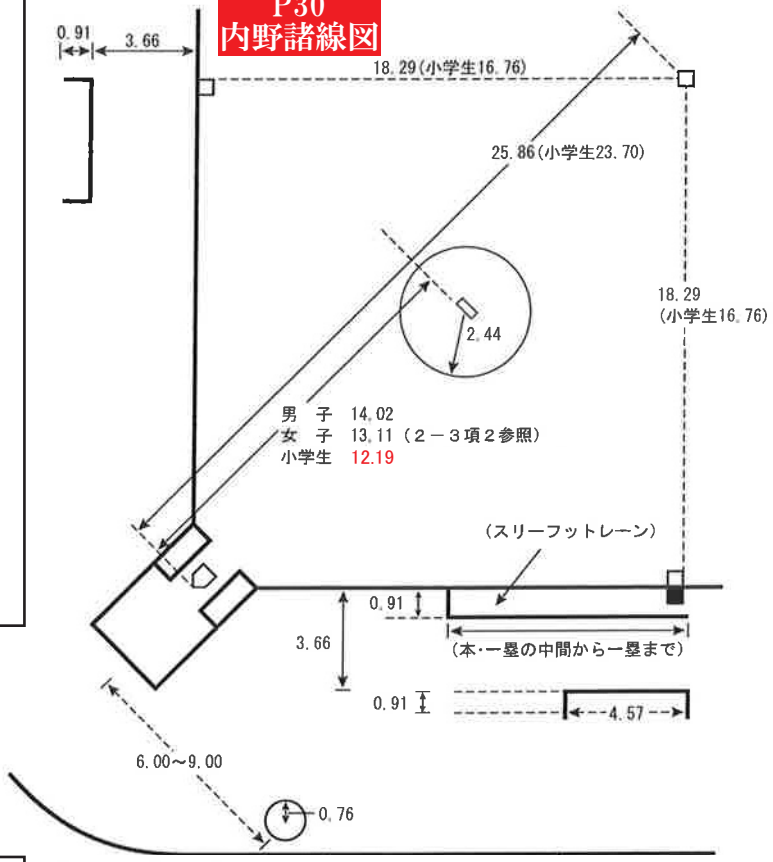
また、これに伴って2－3項2(注1)行頭に「小学生」を追加。また、本年度の改正を予告していた2－3項2(注3)を削除した。

2－3項　ダイヤモンド（内野）の諸線

1．塁間距離　男子：18.29m　女子：18.29m　小学生：16.76m
2．投球距離　男子：14.02m　女子：13.11m　小学生：**12.19m**

（注1）小学生、中学生女子、およびレディース、エルダー、エルデスト、ハイシニアは12.19mとし、シニアは13.11mとする。

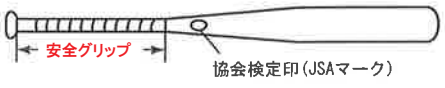
P30
内野諸線図

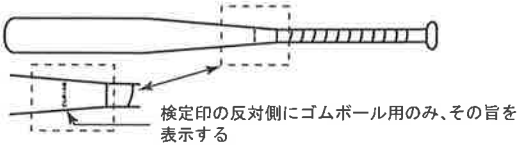


P35　ルール3　用具
3－1項　バット
※改正理由
バットのイラストに図示された安全グリップの長さの表示が3号バットのものであり、2号バット、1号バットでは異なるので、長さは表示せず、「安全グリップ」とのみ表記するよう修正した。

3－1項　バット

1．バットは、木材・金属・プラスチック・グラファイト・カーボン・ガラス繊維・セラミックス・チタン合金あるいは複合材料で作られたものである。
2．バットは丸い棒状であって、表面は滑らかで凹凸があってはならない。
3．バットには、コルク、テープ（滑らかなプラスチックテープでないもの）、または合成物質からなる安全グリップをつけなければならない。
（注1）　グリップ性を高めるために、安全と認めた樹脂・ロジン・スプレーなどを、グリップ部分にのみ使用することができる。
（注2）　グリップにテープを使用する場合は、らせん状に連続して巻かなければならない。テープは二重に巻いてはならない。
4．金属バットは、両端部分が密閉された一体構造でなければならない。
5．握りの部分には安全ノブをつけなければならない。





P47 ルール4 プレイヤーと交代
4－4項
スターティングプレイヤー
※改正理由（修正理由）
4－4項（注）の文末に「ただし、頭部外傷の場合は除く」の一文を追記。
4-10 項 10 の「頭部外傷（死球時、送球時、守備時、いかなる場合であっても）が発生した場合、代替プレイヤーを使用することができる」との整合性を持たせるため。

4－4項　スターティングプレイヤー

1．スターティングプレイヤーは、試合開始30分前に、チームから打順表が提出され、審判員・公式記録員によって確認されたとき、公式のものになる。
2．提出されたのち、突発的なケガや急病の場合は、試合開始前の審判員と監督の打ち合わせで、そのプレイヤーを他のプレイヤーと交代することができ、交代したプレイヤーがスターティングプレイヤーになる。
3．上記 2 で交代して退いたプレイヤーは、試合中いつでも交代者として出場できる。

（注）　打者走者または走者が、死球などの突発的なケガで与えられた塁までの走塁が不可能になったときは、代走者と交代し、進塁することができる。（この交代は通常の交代であり、代替プレイヤーを使用することはできない。**ただし、頭部外傷の場合を除く**）

P51　ルール4 プレイヤーと交代
4－7項　プレイヤーの交代
※改正理由（修正理由）
タイブレーク走者の違反が「不正交代」となったため、4ー7項〈効果〉7項（注）に⑥を新設。

(3)　違反者（失格選手）が、さらに出場した場合は、没収試合になる。

（注）　不正交代とは次のような場合をいう。
①　無通告交代。
②　再出場違反。
③　ＤＰ違反。
④　失格選手の出場。
⑤　代替プレイヤー違反。
⑥　タイブレーク走者違反。

P57 ルール5 試合と打ち合わせ
5－6項　タイブレーク
※改正理由（修正理由）
国際ルール（WBSC／世界野球ソフトボール連盟）の文章表現に合わせた。※内容的な変更はない。

5－6項　タイブレーク

8 回の表から無死・走者二塁を設定して攻撃を継続する。二塁走者は**その回の9番目に打順が回ってくる者とし、打者は前回から引き続く正位打者（正しい打順の打者）とする。**

P63 ルール6　投球
6－4項　守備位置
※改正理由（修正理由）
6－4項1（注）として記載されていた内容を〈効果〉としてまとめなおし、わかりやすくした。

6－4項　守備位置

1．投手が投球するとき、野手はファウル地域に守備してはならない。ただし、捕手席にいる捕手を除く。

（注）　このとき、投手が投球すると不正投球になる。

〈効果〉1

(1)　ディレードデッドボール。
(2)　不正投球。

2．野手が、打者の視界内に位置したり、守備位置を変えたりして、打者を故意に惑わすような行為をしてはならない。

P71　ルール7　打撃
7－1項　次打者
※改正理由（修正理由）
7－1項2の文章に誤植（文字の抜け）があったため、正しい表記に修正した。

7－1項　次打者
1．次打者は打順表（ラインアップカード）で打者の次に名前が記入されているプレイヤーである。
2．次打者は次打者席内で待機しなければならない。なお、安全面を考慮し、打席にいる打者が右打者の場合は三塁側、左打者の場合は一塁側の次打者席で待機しなければならない。

P78　ルール7　打撃
7－5項　ボール
※改正理由（修正理由）
7－5項6〈効果〉6の文章を整理し、わかりやすくした。

6．投手が球を受けるか、球審がプレイを指示したのち、20秒以内に次の投球をしなかったとき。

〈効果〉6
ボールデッド。打者に対してワンボールが宣告される。
（不正投球ではない）

P82　ルール8　走塁
8－1項
打者が打者走者になる場合
※改正理由（修正理由）
8－1項4〈効果〉4の文章を、同〈効果〉内(2)の文章を引用し、文章表現を統一した。

(4)　打撃妨害による打者の一塁への安全進塁権を選択した場合、他の走者はフォースの場合を除いて進塁できない。

P85　ルール8　走塁
8－2項
打者走者がアウトになる場合
※改正理由（修正理由）
8－2項7の「打者がスリーフットレーンの外側を走って～」という現行の文章では、スリーフットレーンの外側＝ファウル地域という誤解を招きかねないため、
外側 → 以外
と修正し、ファウル地域だけでなく、フェア地域もあり得ることが読み取れるような文章に修正した。

7．打者走者がスリーフットレーン以外を走って一塁で送球を処理しようとしている野手の守備を妨害したと審判員が判断したとき。

P108　ルール9
ボールデットとボールインプレイ
9－3項
ディレードデッドボール
※改正理由（修正理由）
8－4項6と同様の内容のため、文章表現を合わせ、整合性を持たせるよう修正した。

9－3項　ディレードデッドボール
1．不正投球があったとき。
2．打撃妨害があったとき。
3．走塁妨害があったとき。
4．野手がグラブ・ミット・帽子などを故意に投げて投球や送球またはフェアの打球に触れたとき。
5．球審が捕手の塁への送球を妨害したとき。

P108　ルール10　審判員
10－1項　権限と義務
●審判員についての一般的な知識
※改正理由（修正理由）
3.をジェンダーに配慮し、「男性および女性の」の部分を削除。
同じく3.(7)については、運用の実状に合わせ、ベルトの色を「黒か紺」と明記した。

ルール10　審判員

10－１項　権限と義務

審判員は協会の代表であり、特定の試合を割り当てられ、このルールの各条項を実施する権限を与えられている。

審判員は、プレイヤー、監督、主将、あるいはコーチに審判員の判断でこれらのルールの一部またはすべてについて強制したり、指示したりすることができる。

球審は、ルールで特に規定されていない、いかなる状況についても決定する権限を持っている。

●審判員についての一般的な知識

1．審判員は、両チームのメンバーと関係があってはならない。
2．審判員は試合の日時、場所を確認していなければならず、所定の時刻までに球場に到着しなければならない。
3．**審判員は次の服装を標準的なものとする。**
(1)　審判服はパウダーブルーの半袖または長袖シャツ。
(2)　ダークネイビーブルー（濃紺色）の靴下。
(3)　ダークネイビーブルーのスラックス。
(4)　前面にJSAの文字の入ったダークネイビーブルーの帽子。
(5)　ダークネイビーブルーのボール袋。（球審のみ）
(6)　ダークネイビーブルーのジャケットまたはセーター。
(7)　黒い靴と**黒か紺の**ベルト。
(8)　パウダーブルーのシャツの下に白いTシャツ。
4．審判員は、危険を引き起こすおそれのある装飾品を身につけてはならない。
（注）　医療用のブレスレットまたはネックレスを除く。
5．球審は、スロートガード付きマスクをつけなければならない。また、ボディプロテクターとレガーズをつける。
6．審判員は、監督・主将・スコアラーに自己紹介をする。

P122　ルール12　記録
12－7項　犠牲打
※改正理由（修正理由）
WBSC（世界野球ソフトボール連盟）のスコアリングマニュアルに「外野地域の」という表記があり、日本のスコアリングマニュアルもすでにそれを採用し、実際に記帳・運用していることから12－7項2の表記もそれに合わせ、整合性を図った。
また、内野地域の飛球で三塁走者が生還した場合は、走者の好走塁であって「犠牲打」「犠飛」を記録しないことを明確にする趣旨での修正である。
※12－7項3も同様の修正

2．無死または一死で、打者が捕球された**外野地域の飛球で走者を得点させたとき。**
（注）　野手が飛球を捕球したのち、競技場外に出たことにより三塁走者の本塁への生還を許した場合。
3．外野手あるいは外野で内野手によって処理された**外野地域の飛球またはライナーが落球となり走者が得点した場合、公式記録員が、**それが捕球されていたとしても捕球後、得点できたと判断したとき。
（注）　本項の適用にあたって疑義のあるときは常に打者に有利に扱う。

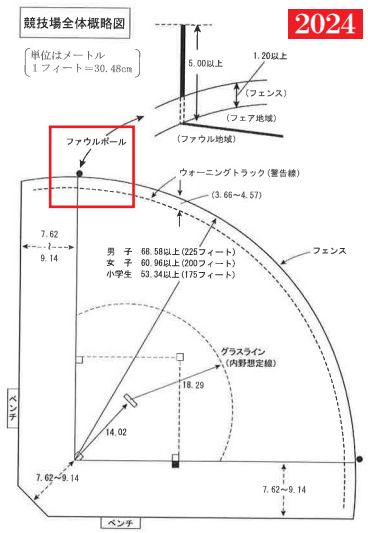
P126　ルール12　記録
12－15項　自責点
※改正理由（修正理由）
（注4）の文章をスコアリングマニュアルの表記に合わせ、文章表現を統一し、整合性を図った。

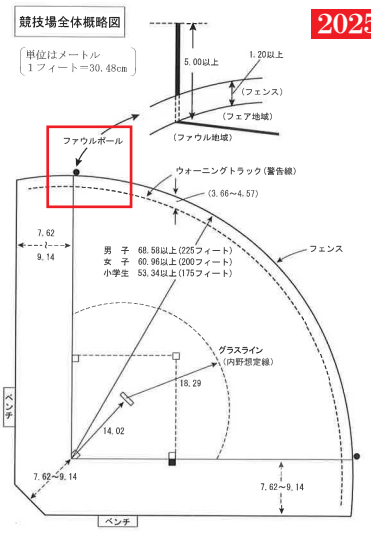
12－15項　自責点
自責点とは、投手が責任を持たなければならない得点である。攻撃側のプレイヤーを3人アウトにできる守備機会をつかむ前に、安打、犠牲バント、犠牲フライ、盗塁、プットアウト、野手選択、四死球（故意四球を含む）、暴投、不正投球により走者が得点するたびに記録される。
（注1）　失策、打撃妨害、走塁妨害、捕逸、ファウル飛球失策による打撃時間延長後の出塁、進塁は自責点の対象とならない。
（注2）　同一回に2人以上の投手が出場したときの救援投手は、出場するまでの守備の機会を考慮することなく、それまでのアウトの数をもとに改めて回を終わらせなければならない。
（注3）　前任投手の残した走者による得点は、救援投手の自責点ではないし、またこの場合、前任投手の残した走者の数までは、救援投手の責任ではない。
（注4）　**タイブレーク走者は自責点の対象走者としない。**

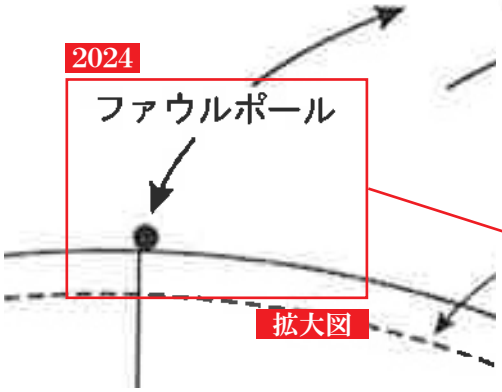
以上が2025年度のルール改正点となる

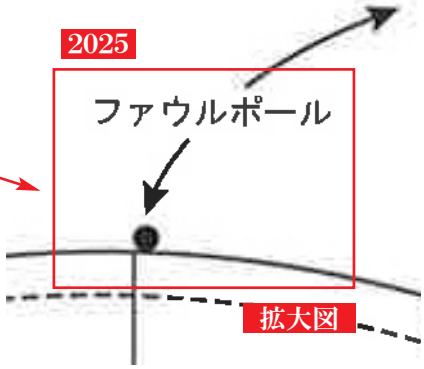
ルール改正を伴わない2025修正点

P29　ルール2　競技場
競技場全体概略図
イラストの修正
※修正理由
　ルール改正ではないが、P29イラストのレフトポールの位置が左にズレてしまっていたため、正しい位置に修正した。









P175･176　さくいん
※修正理由
　ルール改正ではないが、巻末の「さくいん」に2024年のルール改正の内容が反映されていない箇所があったため、2025年度版「オフィシャル　ソフトボール ルール」の発行に合わせ、修正する。

（オ）　P175

オーバースロー（悪送球ボールデッド）……1－53項
8－4項8
追い越し（前位の走者を）……8－6項8
オフェンシブチーム（攻撃チーム）……1－48項
オプション（選択権）……1－51項
野手が不正用具でプレイしたとき……3－3項＜効果＞3項
不正交代をした選手が守備のプレイをする …4－7項＜効果＞7項(2)1）
不正投球を打者が打ったとき…6－1項～7項＜効果＞1項～7項(2)
不正投手が投球した球を打者が打ったとき…6－12項＜効果＞12項
捕手**や他の野手が打撃妨害したとき**……8－1項4＜効果＞4
再出場違反した選手が守備のプレイをする …4－7項＜効果＞7項(2)1）

（カ）　P176

回（イニング）……1－39項
外野（アウトフィールド）……1－52項
空タッチ（フェイクタッグ）……1－25項
8－4項2(注5)
監督の選択権……1－51項
野手が不正用具でプレイしたとき……3－3項＜効果＞3項
不正交代をした選手が守備のプレイをする…4－7項＜効果＞7項1）
不正投球を打者が打ったとき…6－1項～7項＜効果＞1項～7項(2)
不正投手が投球した球を打者が打ったとき…6－12項＜効果＞12項
捕手**や他の野手が打撃妨害したとき**……8－1項4＜効果＞4
再出場違反した選手が守備のプレイをする …4－7項＜効果＞7項(2)1）